



令和 8 年度 第 3 回長浜市下水道事業審議会

議事（1）第 2 次長浜市下水道ビジョンの改定について

長浜市 下水道事業部



第2次長浜市下水道ビジョン改訂の概要

現行ビジョン策定後の取組の進捗と事業環境の変化を踏まえ、今後の持続可能な事業運営に向けてビジョンを改訂します。

現行ビジョンの策定

令和6年3月

- 計画期間：令和6年度～令和20年度
- 4つの主要施策
汚水処理の効率化、財政計画の策定
災害対策、ストックマネジメント
- 9つの具体的な取組
流域下水道への接続等

策定後の進捗・環境変化

取組の進捗

- 公共下水道への接続が進展
- 下水道事業経営計画（経営戦略）を策定
- 下水道耐震化計画を策定
- ストマネ計画に基づく計画的な設備更新

事業環境の変化

- 人口減少・施設老朽化
- 職員確保
- 広域化・共同化の必要性
- 会計制度見直しの必要性

改訂版ビジョン

令和9年度～
令和20年度

計画期間：12年間

新たに重点化する取組

- 広域化・共同化
- 会計制度の見直し

取組の進捗を反映するとともに、
将来の事業運営体制を見据えたビジョンへ

施設の効率化から、広域連携・経営基盤の強化へ



現行ビジョンの主な進捗

現行ビジョンに基づき、汚水処理の効率化、財政計画、災害対策を着実に推進してきました。

① 汚水処理の効率化

44 処理区 → 31 処理区

- 農業集落排水施設の公共下水道への接続が進展
- 公共下水道への接続対象
20 地区 → 残り7 地区
- 余呉地域7地区について、
令和8年度から接続事業に着手

② 財政計画の策定

「長浜市下水道事業
経営計画（経営戦略）」
を策定
令和7年5月策定

将来を見据えた経営・財政運営
の方向性を整理

③ 災害対策の強化

「長浜市下水道耐震化計画」
を策定
令和9年3月策定予定

地震時における下水道機能の
確保に向けた取組を具体化

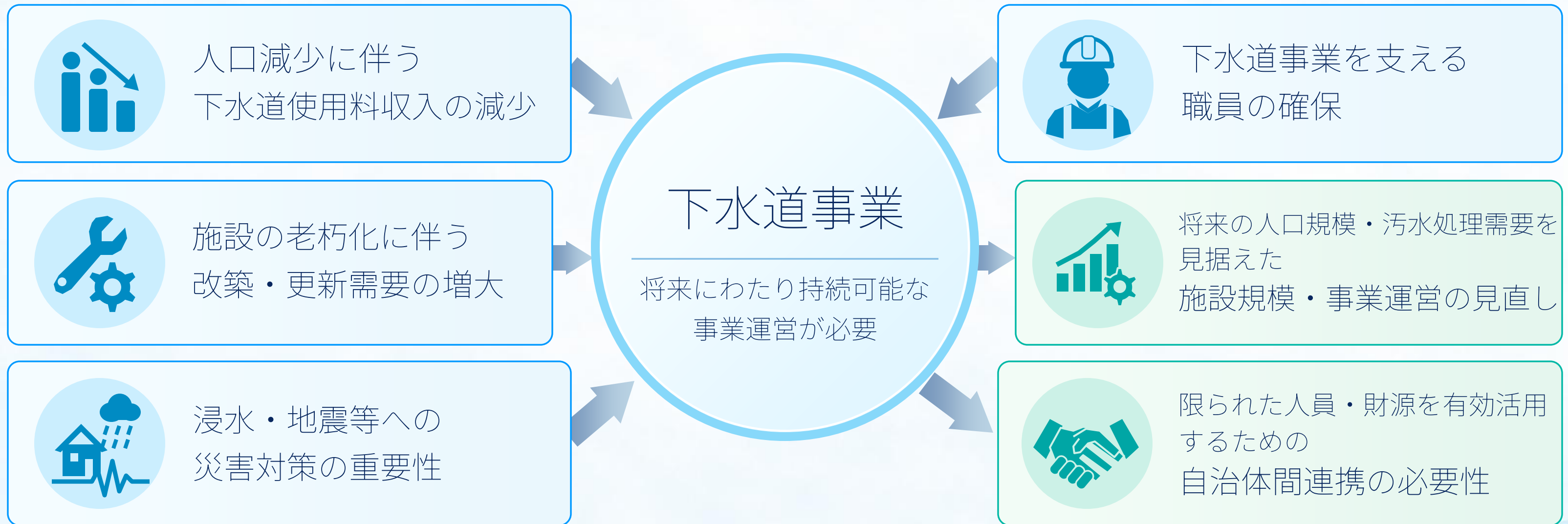
現行ビジョンに掲げた主要な取組は着実に進展

一方で、人口減少や施設老朽化、職員確保など、新たな課題への対応が必要に



下水道事業を取り巻く環境の変化

取組を進める一方で、人口減少や施設の老朽化、職員確保など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。



施設の効率化だけでなく、**将来の事業運営体制そのもの**を見直す必要性が高まっています。



持続可能な下水道事業に向けて

これまでの取組を継続しながら、将来を見据えた事業運営へと転換していきます。

これまで

① 施設整備・統廃合

- 施設整備の推進
- 市内施設の統廃合による効率化

② 事業ごとの管理

- 公共下水道・農業集落排水など個別事業を中心とした管理

③ 市単独での事業運営

- 市を中心とした事業運営

環境の変化に
対応



人口減少



施設の老朽化



職員確保



災害対応

これから

① 維持管理・改築更新

- 既存施設の適切な維持管理・改築更新
- 施設規模・処理方式のさらなる最適化

② 経営基盤の強化

- 下水道事業全体の経営状況を一体的に把握
- 会計・組織体制の見直し

③ 広域的な事業運営

- 自治体間連携による広域化・共同化
- 持続可能な執行体制の構築

広域連携と経営基盤の強化により、将来にわたり持続可能な下水道事業へ



改訂版における主要施策

改訂版では、今後重点的に取り組む内容を4つの主要施策に整理しました。

① 汚水処理の効率化



- 公共下水道への接続（残り7地区）
- 公共下水道への接続（余呉地域）
- 処理施設の統合（西浅井地域）
- 小規模集落における処理方式の見直し
- 複数自治体による事業運営の一体化

② 会計制度の見直し



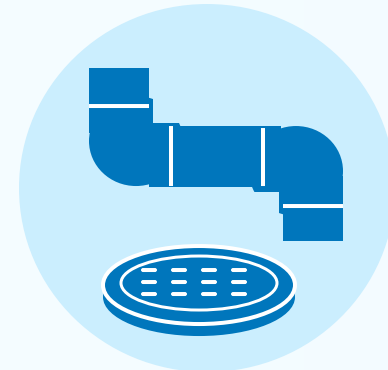
- 農業集落排水事業への地方公営企業法の一部適用
- 下水道事業全体への地方公営企業法の全部適用の検討

③ 災害対策



- 浸水対策
- 地震対策
- 下水道BCP（事業継続計画）

④ スtockマネジメント



- 管路施設
- マンホールポンプ施設

ストックマネジメント計画に基づく
計画的な維持管理・改築更新

4つの主要施策を通じて、持続可能な下水道事業の実現を目指します。

汚水処理の効率化

+

経営基盤の強化

+

災害対応

+

計画的な施設管理



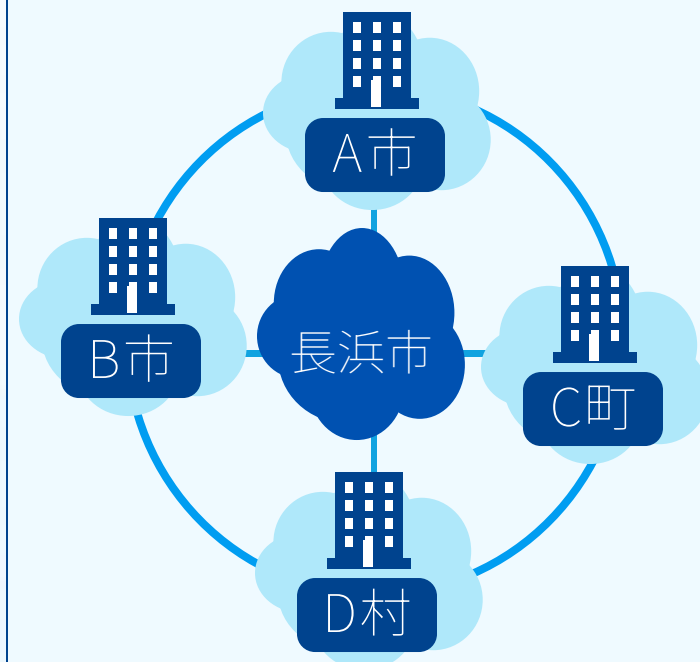
広域化・共同化と会計制度の見直し

将来の事業運営を見据え、自治体間連携と会計・組織体制の見直しを進めます。

広域化・共同化

自治体間の連携により
持続可能な事業運営を実現

「市単独」から「自治体間連携」へ



- 複数自治体による事業運営の一体化を検討
- 近隣自治体等との連携を強化
- スケールメリットを活かした業務の効率化
- 専門職員の確保・育成
- 経営基盤・執行体制の強化

会計制度の見直し

持続可能な経営基盤の
確立

広域的な事業運営を見据えた会計・組織体制へ



STEP 1

農業集落排水事業への
地方公営企業法の一部適用

- 再編完了を待たず、一部適用を前倒し
- 公共下水道事業との会計一本化



STEP 2

下水道事業全体への
地方公営企業法の全部適用を検討

- 将来の広域的な事業運営に対応
- 経営状況を一体的に把握できる体制を検討

広域的な事業運営に対応できる経営・組織体制へ



第2次下水道ビジョン改定の主な変更点

現行ビジョンの進捗と環境変化を踏まえ、改訂版では取組内容と位置付けを見直しました。

項目	現行版（令和6年策定）	改訂版（令和9年開始）
計画期間	R6～R20年度	R9～R20年度（12年間）
公共下水道への接続	20地区	残り7地区
余呉地域の接続	接続方針を位置付け	令和8年度から事業着手
広域化・共同化	その他の取組の一つ	主要施策として位置付け
財政・会計	財政計画の策定	会計制度の見直し
地方公営企業法	農業集落排水事業への適用検討	農業集落排水事業への一部適用の前倒し 下水道事業全体への全部適用の検討

改訂版では、取組の進捗を反映するとともに、
広域化・共同化や会計制度の見直しを新たな柱として位置付けました。